

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年11月17日

【評価実施概要】

事業所番号	0272200304
法人名	株式会社ユートピアあいのり
事業所名	グループホーム賀田
所在地	青森県弘前市大字賀田字大浦30-2 (電話)0172-82-2225
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年7月12日

【情報提供票より】(平成21年6月7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	16人, 非常勤 1人, 常勤換算 16.75人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費7,500 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	350 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成21年6月7日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	0 名	要介護2	7 名		
要介護3	9 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.72 歳	最低	61 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	弘前愛成会病院、北都クリニック、さくらデンタルクリニック 中津軽診療所
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

全職員で話し合いを行い「利用者に対して地域での生活の継続支援と家庭的な生活作り、尊厳を大切に生活提供を」という地域密着型サービスの役割を反映させた事業所独自の理念に作り変えている。
 県のグループホーム協会に加入し他のグループホームの行事の際には手伝ったり協力してもらうなどの関係を築いており、サービスの向上に繋げている。また、職員の資質向上のため、他グループホームと交換実習を計画している。
 介護計画作成時は利用者や家族等から情報収集を行い、意向を把握しているほか、職員の気づきや意見を出し合い、計画内容は利用者本位の個別具体的なものとなっている。
 若年性認知症利用希望者の受け入れや常勤職員が75%以上配置しているサービス提供体制を整えているほか、買い物や外食、受診や理美容院の同行など、利用者や家族等の要望に応じて柔軟に支援している。さらに、家族がいつでも宿泊できるように寝具や食事を提供できる体制が整っている。
 アセスメントや日々の会話から生活歴を把握し、利用者は料理の下ごしらえや裁縫、園芸、紙芝居、音読などを職員と一緒にできたり、喫煙や飲酒に関しても担当医の許可を得て適量を楽しんでいる。重度の要介護の方には心地よい感覚刺激(スヌーズレン)を提供し、楽しんでもらっている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価や外部評価結果を基に話し合い、見直すなどの取り組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は会議で外部評価の必要性や意義を説明し、自己評価は全職員にケアの実施状況を記入してもらい、管理者がまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、事業所の活動状況や退居者についての説明等を行い、意見交換を行っている。また、出された意見を職員会議等で話し合い、ホームの運営やケアサービスの向上に繋げている。また、自己評価の結果や外部評価の結果を報告している。</p> <p>運営推進会議には市職員や地域包括支援センターの職員がメンバーになっており、相談や助言を得るなどの連携を図っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>利用者の暮らしぶりやホームのサービス提供状況等について機関紙や手紙、面会時など報告しているほか、健康状態や受診状況に関しては電話で報告している。</p> <p>意見箱の設置やアンケート調査により、家族等が意見や要望を出しやすいように取り組んでいる。出された意見等は、運営に反映させる体制が整っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、周知を図っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域住民の一員として町内会に加入し、ネプタ見物のほか、利用者の希望に応じて老人クラブ等の交流を勧めたり、機関紙を配布し、夏祭りへの参加の呼びかけなど、ホームと地域住民との交流を図っている。</p> <p>また、学生や社会人ボランティアを受け入れたり、認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の理解・普及活動に積極的に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員で話し合いを行い「利用者に対して地域での生活の継続支援と家庭的な生活作り、尊厳を大切に生活提供を」という地域密着型サービスの役割を反映させた事業所独自の理念に作り変えている。</p> <p>また、管理者は理念について、日々のケア時や会議時に項目毎に取り上げ、新人職員には特に時間を掛け具体的に説明するなど、全職員に周知している。職員は言葉かけや目線、態度等に注意を払い、理念を日々のケアに反映させている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前にホーム見学を行い雰囲気を感じてもらっているほか、利用者や家族と十分に話し合い、ホームの一日の生活の流れを説明し、双方が納得の上で安心してサービスを開始できるように支援している。</p> <p>職員は利用者と生活を共にしながら、料理や畑作り、裁縫など、利用者の得意な事を教えてもらったり、窓拭きや草むしりなどを一緒にやり支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は利用者一人ひとりに担当制でケアをしており、日々の関わりを通して利用者の希望や意向を把握するほか、全職員の気づき等も共有している。</p> <p>若年性認知症利用希望者の受け入れや常勤職員を75%以上配置し、サービス提供体制を整えているほか、買い物や外食、受診や理美容院の同行など、利用者や家族等の要望に応じて柔軟に支援している。家族がいつでも宿泊できるように寝具や食事を提供できる体制が整っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>アセスメントや日々の会話から生活歴を把握し、利用者は料理の下ごしらえや裁縫、園芸、紙芝居、音読などを職員と一緒にこなしたり、喫煙や飲酒に関しても担当医の許可を得て適量を楽しんでいる。重度の要介護の方には心地よい感覚刺激(スヌーズレン)を提供し、楽しんでもらっている。</p> <p>業者の管理栄養士が作成した献立に沿ったバランスの良い食事を提供しており、一日の総摂取カロリーや水分摂取量を把握している。また、水分不足の方に見られる身体的徴候にも目配りし、担当医に報告している。管理栄養士は運営推進会議に出席し、利用者の状況を把握しており、必要時には助言を得ることができる。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で話し合いを行い「利用者に対して地域での生活の継続支援と家庭的な生活作り、尊厳を大切に生活提供を」という地域密着型サービスの役割を反映させた事業所独自の理念に作り変えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は日々のケア時や会議時に、理念を項目毎に取り上げたり、新人職員には特に時間を掛け具体的に説明するなど、全職員に周知している。職員は言葉かけや目線、態度等に注意を払い、理念を日々のケアに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民の一員として町内会に加入し、ネプタ見物のほか、利用者の希望に応じて老人クラブ等の交流を勧めたり、機関紙を配布し、夏祭りへの参加を呼びかけるなど、ホームと地域住民との交流を図っている。また、地域の方が野菜作りの指導に来てくれたり、学生や社会人ボランティアを受け入れるなど、支え合う関係が築かれている。さらに、職員は認知症サポーター養成講座を受講し、認知症を理解してもらう為の取り組みを行っている。外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシーに関して十分に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は会議で外部評価の必要性や意義を説明し、自己評価や外部評価結果を基に話し合い、見直すなどの取り組みを行っている。自己評価は全職員にケアの実施状況を記入してもらい、管理者がまとめて作成している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、事業所の活動状況や退居者についての説明等を行っている。また、意見交換の様子を詳しく議事録に記載し、内容を職員会議等で話し合い、ホームの運営やケアサービスの向上に繋げている。自己評価の結果や外部評価の結果を報告している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	機関紙を配布しているほか、自己評価や外部評価の結果を報告している。運営推進会議には市職員や地域包括支援センターの職員がメンバーとなっており、制度改革や生活保護受給者、入居、退居等に関して、その都度相談や助言を得るなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会に参加し、伝達研修を実施する事で全職員が理解を深めている。必要に応じて手紙や口頭で情報提供等の支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は高齢者虐待防止法に関する外部研修を受講し、内部研修を行っているほか、マニュアルを整備することで全職員が理解を深めている。また、日々のケア提供場面において管理者は観察を行い未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合は上司に報告する流れとなっているほか、マニュアルに沿って対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は事業所の理念や方針、重要事項説明書、契約書などを説明しているほか、退居に関することや重症化した場合等について丁寧に説明している。また、契約改定時にも十分説明しているほか、退居の際には利用者や家族と十分な話し合いにより同意を得ており、必要に応じて退居先に関する情報提供を行なっている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりやホームのサービス提供状況等については機関紙や手紙、面会時など報告しているほか、健康状態や受診状況に関しては電話で報告している。金銭管理状況は毎月領収書を送付し、確認印を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているほか、ホーム独自のアンケート調査を実施しており、家族等が意見や要望を出しやすいように取り組んでいる。意見等が出された際は、会議等で話し合い、今後の運営に反映させる体制が整っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、周知を図っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は職員の異動による利用者への影響を理解している。やむを得ず、職員の異動を行なう場合には、利用者十分に説明し、引き継ぎ期間を1ヶ月程度設け、新しい担当職員と信頼関係が築けるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は積極的に職員を外部研修に派遣しており、全職員が平均的に受講できるよう、年間研修計画を作成している。受講後は報告書を作成し、伝達研修を行い全職員に周知している。職員を派遣する際は業務に支障がないよう事前に調整している。また、職員のスーパーバイズは管理者が行い管理者には統括部長や代表者がアドバイスする体制となっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会に加入し、他グループホーム行事を手伝うなど、協力し合える関係を築いており、サービスの向上に繋げている。また、職員の資質向上のため、他グループホームと交換実習を計画している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホーム見学を行い雰囲気を感じてもらっているほか、利用者や家族と十分に話し合い、ホームの一日の生活の流れを説明し、双方が納得の上で安心してサービスを開始できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活を共にしながら、料理や畑作り、裁縫など、利用者の得意な事を教えてもらったり、窓拭きや草むしりなどを一緒に行い支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者一人ひとりに担当制でケアをしており、日々の関わりを通して利用者の希望や意向を把握するほか、全職員の気づき等を共有している。意思表示の困難な利用者には選択肢を取り入れたり、家族や関係者から情報収集を行なっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者や家族等から情報収集を行い、意向を把握するほか、職員の気づきや意見を出し合い、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明記し、3ヶ月毎に見直しを行なっている。また、利用者の状況に変化が見られた時や、利用者、家族の意向に変化があったときには、随時見直しを行なっている。見直し時には担当者会議でモニタリングを行い、それぞれの意見を出しながら現状に合った計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	若年性認知症利用者の受け入れや常勤職員を75%以上配置し、サービス提供体制を整えているほか、買い物や外食、受診や理美容院の同行など、利用者や家族等の要望に応じて柔軟に支援している。さらに、家族がいつでも宿泊できるように寝具や食事を提供できる体制が整っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の受療状況を把握しており、かかりつけ医を受診できるように支援している。事業所内に看護師を配置し、いつでも相談できる体制があり、医療機関と連携を図りながら、緊急時にも対応できている。検査結果については家族に直接聞いてもらうように支援しているほか、来所できない利用者の家族には電話で報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重症化や終末期の対応についてホームの方針を説明している。利用者や家族の意向に沿って、医療機関と連携を図りながら対応している。また、日常的な健康管理や急変時の対応について看護師に相談したり、医療機関と話し合いを行い意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定する事なく羞恥心にも気配りし、一人ひとりの人格を尊重したケアを心掛けており、呼称も個々に合わせた呼び方をしている。個人情報保護法についてマニュアルを整備し、全職員が勉強会を通じて理解しているほか、利用者のファイル等は来訪者の目に付かない事務室に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者優先のケアを行ない、利用者の訴えの傾聴に努めている。ホーム行事や外出など、無理強いすること無く、本人のペースに合わせて柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時のアセスメントや日々の会話のほか、嗜好調査から利用者の希望の把握に努めており、苦手な物や制限のある方には一人ひとりに合った代替食を提供している。食事の準備や後片付けは出来る範囲で職員と一緒にしている。職員はさり気なくサポートし、会話しながら一緒に楽しい食事時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回となっているが状況により回数を増やしたり、シャワー浴をを行うなど、利用者の意向を取り入れている。衣服の脱着時や洗身時、同性介助など利用者の羞恥心に配慮し支援している。拒否する方には原因を考慮し声かけや入浴時間をずらすなど利用者に合わせた対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の会話から生活歴を把握し、利用者は料理の下ごしらえや裁縫、園芸、紙芝居、音読などを職員と一緒に行なったり、喫煙や飲酒に関しても担当医の許可を得て適量を楽しんでいる。重度の要介護の方には心地よい感覚刺激(スヌーズレン)を提供し、楽しんでもらっている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの行事として遠出の外出や利用者の希望による日々の外出支援を行っている。希望として買い物や外食、ドライブ、散歩などがあり、利用者の身体状況を考慮した外出場所や移動距離、移動方法に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロへの手引き」のマニュアルを整備しているほか、職員会議などで身体拘束を行わないケアについて話し合っている。やむを得ず拘束を行なう場合に備え、重要事項説明書に身体拘束に関する規約を明文化し、家族等に説明を行い同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけておらず自由に庭園に出れるようになっている。利用者が不穏状態になり外出傾向が見られるときには家族等の同意の基で施錠し、担当職員が付き添い散歩に同行している。無断外出に備えて地域の方から協力が得られるよう、機関紙や運営推進会議で働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中と夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に行うほか、警察や自動火災報知設備会社と連携し、災害時に備えている。また、地域の方の協力依頼を機関紙や運営推進会議を通じて働きかけているほか、食料や飲料水等を備蓄している。万が一の為に避難生活の場を確保することも思案中である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者の管理栄養士が作成した献立に沿ったバランスの良い食事を提供しており、一日の総摂取カロリーや水分摂取量を把握している。また、水分不足の方に見られる身体的徴候にも目配りし、担当医に報告している。管理栄養士は運営推進会議に出席し、利用者の状況を把握しており、必要時には助言を得ることができる。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し職員会議等で職員に周知している。感染症に関して市から最新の情報を収集し、新型インフルエンザの流行についても勉強会を行ない、マニュアルを見直している。得られた情報は利用者には手紙で周知を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはソファーやテーブル、椅子等が置かれ、廊下は車椅子も十分に移動できるほか、両側の手すりには滑らない工夫がされている。職員の話声やテレビの音は適切であり、日射しはカーテンで調節し、室内の明るさも適正である。大きなガラス窓から庭園の花や木々を見ることが出来、ホーム内にはプランターには花を植え、季節感を感じてもらえるように工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの品物を持ち込んでもらうように口頭で説明すると共に文書を配布している。家族と一緒に写真や使い慣れた椅子、ワゴンテーブル、衣装ケース等を持ち込まれ、その人らしい居室となっている。持ち込みの少ない方にはホームの行事の写真や手作りの作品を飾り、居心地の良い居室になるように支援している。		

※ は、重点項目。